

令和2年度

教育行政の基本方針と教育予算

静岡県教育委員会

目 次

◆施策

- ・ 静岡県教育振興基本計画施策体系 1
- ・ 令和2年度 教育行政の基本方針 2
- ・ 基本方針 取組説明 4

◆予算

- ・ 教育予算 13
- ・ 主要事業 16
- ・ 主要事業参考資料 20

◆組織

- ・ 教育委員会組織 32
- ・ 県立教育施設の配置 33

◆参考

- ・ 静岡県教育振興基本計画目標指標一覧 34
- ・ S D G s 37

静岡県総合計画

富国有徳の「美しい“ふじのくに”づくり

ドリームズ か トゥルーアイ ン ジャパン

～静岡県をDreams come true in Japan の拠点に～

ふじのくに「有徳の人」づくり大綱

「有徳の人」づくり宣言

一、「文・武・芸」
三道の鼎立を実現
します。

一、生涯にわたつ
て自己を高める学
びの場を提供し、
多様な人材を生む
教育環境を実現し
ます。

一、地域ぐるみ、
社会総がかりの教
育を実現します。

静岡県教育振興基本計画

第1章 「文・武・芸」 三道の鼎立を 目指す教育の実現

「知性を高める学習」の充実

「技艺を磨く実学」の奨励

学びを支える魅力ある学校づくりの推進

第2章 未来を切り拓く 多様な人材を育む 教育の実現

グローバル人材の育成

イノベーション牽引する人材の育成

高等教育機関の機能強化

第3章 社会総がかりで 取り組む 教育の実現

新しい時代を展望した教育行政の推進

地域ぐるみの教育の推進

誰もが夢と希望を持ち社会の担い手となる教育の推進

「命を守る教育」の推進

令和2年度 教育行政の基本方針

静岡県教育委員会は、「ふじのくに『有徳の人』づくり大綱」に基づき、静岡県、日本そして世界の未来を拓く「才徳兼備」の人づくりを推進していきます。

今年度は、子供たち一人一人が未来の夢を実現できるよう、その優れた資質を引き出し、育み、伸ばす教育を進めていくため、以下の取組を社会総がかりで重点的に推進します。

※ゴシック体の項目は新たな視点による取組や特に充実を図る取組です。

I 「文・武・芸」三道の鼎立を目指す教育の実現

1 「知性を高める学習」の充実

誰もが未来を切り拓き夢をかなえられるよう、創造性、多様性、自立性などを積極的に育む教育を推進します。

子供たちの学びに向かう力を伸ばす学習の推進

- ・限られた時間の中で、効果的に学習を進める授業改善や教育課程の工夫の促進
- ・英語によるコミュニケーション能力の育成に向けた指導体制の充実
- ・成長過程に応じた子供の読書活動の推進

新時代に対応するための先端技術の整備・活用

- ・市町や国と連携したICT環境の整備促進（GIGAスクール構想等）
- ・AIなど先端技術を使いこなすことによる教育内容の質の向上

2 「技芸を磨く実学」の奨励

自らの才能を伸ばす実践的な学問「実学」を推進するとともに、大規模スポーツ大会の開催を契機に、子供たちのスポーツ等への興味・関心を高め、活動の充実を図ります。

勤労観・職業観や郷土愛を育む教育の充実

- ・企業・大学等との連携によるキャリア教育の充実
- ・職場見学・体験、インターンシップ等の体験活動の充実
- ・静岡県について学ぶ地域学や地域社会に貢献する取組の推進

ラグビーW杯、東京オリンピック・パラリンピックのレガシー承継

- ・レガシー承継を促進するスポーツ活動や交流活動への支援
- ・東京オリンピック・パラリンピックをはじめ、全国中学校体育大会や全国高等学校総合体育大会陸上競技大会の開催を通じたスポーツ等への機運醸成の取組

3 学びを支える魅力ある学校づくりの推進

子供たち一人一人が有する能力を十分に発揮できる環境づくりに取り組みます。

特色ある学校の在り方の追求

- ・既存の考え方とらわれない学校改革（トンガッタ学校、新学科、コアスクールなど）
- ・人口減少地域における地域とともにある学校の在り方の検討

総合的人間力と教育的スキルを併せ持つ教員の育成

- ・教員の校種間交流や大学院・民間企業・海外等への計画的派遣による視野の拡大

質の高い教育と業務改善を両立し、教職員の心身の健康を保持増進できる環境の整備

- ・勤務時間の適正な把握と外部人材の活用等による業務分担の見直し
- ・学校事務のICT化促進等による校務の効率化
- ・教職員サポートルーム等による相談体制の充実と健康管理システム化の検討
- ・部活動ガイドラインに即した部活動運営や外部人材の活用

安全・安心な教育環境の整備

- ・学校施設の計画的な維持管理・長寿命化の推進、空調設備の整備促進

県全体の幼児教育の質の向上

- ・ニーズに応じた研修の充実など市町・関係機関との連携による取組の推進

特別支援教育における「共生・共育」の推進

- ・「共生・共育」に向けた地域・学校間での交流促進
- ・人的支援の充実や施設整備の推進、教員の専門性の向上

II 未来を切り拓く多様な人材を育む教育の実現

1 グローバル人材の育成

多様性を尊重した豊かな国際感覚の醸成と、国内外で活躍する人材を育成します。

海外に触れる交流機会の拡大

- ・「ふじのくにグローバル人材育成基金」を活用した海外留学等支援
- ・オリ・パラの機会等を活用した異なる国籍や文化との交流を通じた多様性を育む教育の充実

2 イノベーションを牽引する人材の育成

子供たちの多様な個性や能力を生かして挑戦する機会の充実と、学校をイノベーションを牽引できるような場としていくための取組を進めています。

多様な学習機会の提供

- ・各種コンクール等への参加や研究体験等の推進
- ・教員の校種間交流や大学院・民間企業・海外等への計画的派遣による視野の拡大（再掲）
- ・専門的知識・技能を有する外部人材の活用

III 社会総がかりで取り組む教育の実現

1 地域ぐるみの教育の推進

地域に開かれた学校づくりと持続可能な教育を実現するため、学校、家庭、地域、企業等の連携・協働による社会総がかりの教育を進めます。

学校と地域との連携・協働の充実

- ・コミュニティ・スクールの拡大
- ・地域学校協働活動や「しづおか寺子屋」の推進

生涯にわたり学び続けられる環境整備

- ・新しい時代に対応した新県立中央図書館の整備
- ・地域において学びを広げる人材の養成・活用

2 誰もが夢と希望を持ち社会の担い手となる教育の推進

全ての子供たちが生き生きとした生活を送ることができるよう、一人一人に対応できる相談・支援体制を確立します。

チームとして児童生徒を支援する体制の構築

- ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置拡充・資質向上
- ・スクールロイヤーの導入・活用、精神科医による指導・助言体制の導入
- ・ネット依存対策の推進、SNS相談体制の充実

外国人児童生徒等への教育の充実

- ・日本語指導など外国人児童生徒等への支援体制の充実、夜間中学の設置推進

3 「命を守る教育」の推進

子供たちが安全・安心な生活を送れるよう、関係機関と連携した取組を進めます。

子供たちの安全・安心の確保

- ・静岡県学校安全教育目標の策定・周知による学校安全計画の推進

基本方針 取組説明

I 「文・武・芸」三道の鼎立を目指す教育の実現

1 「知性を高める学習」の充実

◆ 子供たちの学びに向かう力を伸ばす学習の推進

○ 限られた時間の中で、効果的に学習を進める授業改善や教育課程の工夫の促進

<義務教育課・高校教育課・特別支援教育課>

- ❖ 小・中学校（義務教育学校を含む。以下同じ。）では、校内研修や各種研修会等で教師用指導資料を活用し、子供の資質・能力を育むための授業改善及びカリキュラム・マネジメントを全ての学校で推進します。
- ❖ 高等学校では、県総合教育センターと連携し、教育課程説明会や教務主任研修会等において、各学校の授業改善やカリキュラム・マネジメントの促進を図ります。
- ❖ 特別支援学校では、県総合教育センターと連携し、新学習指導要領が目指す授業改善のための学校訪問及び研修会を実施し、組織的かつ計画的なカリキュラム・マネジメントについての理解を図ります。

○ 英語によるコミュニケーション能力の育成に向けた指導体制の充実

<義務教育課・高校教育課>

- ❖ 県独自の小学校英語教育指導資格（L E T S）の認定を300人を目標に進めるとともに、指導の中核となる教員やA L Tなど、外国語教育に携わる各人材に応じた研修を実施します。
- ❖ 高等学校では、A L Tを全校に配置することで、英語の授業時に限らず、授業以外の課外活動等でもA L Tと会話する機会を確保し、英語4技能のうち、特に「話す」「聞く」力の強化を図ります。

○ 成長過程に応じた子供の読書活動の推進

<社会教育課>

- ❖ 「読書県しづおか」構築のため、読書ガイドブック「本とともにだち」あかちゃん版、幼児版、小学生版、中学生版を作成し、対象年齢の全ての子供に配布するとともに、静岡県高等学校ビブリオバトルの開催や静岡県子ども読書アドバイザーの活動を通じ、成長過程に応じた読書活動を推進します。

◆ 新時代に対応するための先端技術の整備・活用

○ 市町や国と連携したI C T環境の整備促進（G I G Aスクール構想（※）等）

<教育政策課>

- ❖ 県立高等学校・特別支援学校の全普通教室へ無線L A Nアクセスポイントを設置（129校、2,972台）するとともに、全校へ電源供給型フロアハブを設置（129校、1,032台）します。
- ❖ 特別支援学校小中学部及び県立高等学校中等部の生徒へ1人1台のタブレットを整備する（R2:1,200台・R5まで継続）とともに、全普通教室へタブレット用電源キヤビネットを設置（92台）します。
- ❖ I C T機器整備の広域・大規模調達計画策定に向け、市町との連携を強化するためのI C T教育推進協議会を設置します。

※Society5.0時代に生きる子供たちの未来を見据え、児童生徒向けの1人1台学習用端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備する文部科学省の構想。GIGA: Global and Innovation Gateway for ALL の略

- A I など先端技術を使いこなすことによる教育内容の質の向上 <教育政策課>
 - ◆ 民間企業との連携により、A I 教材などの先端技術を学校で試行導入します。
 - ◆ I C T 教育推進協議会や各種研修において先端技術活用の事例や効果を県内に周知することにより、先端技術の普及促進を図ります。

2 「技芸を磨く実学」の奨励

◆ 勤労観・職業観や郷土愛を育む教育の充実

- 企業・大学等との連携によるキャリア教育の充実 <高校教育課>
 - ◆ 経済団体・就業支援機関・N P O ・大学等で構成する「静岡県キャリア教育推進協議会」を設置し、キャリア教育推進体制を整備するとともに、外部講師を招いての職業講話など企業や大学との連携状況を関係団体等に発信します。
- 職場見学・体験、インターンシップ等の体験活動の充実 <義務教育課・高校教育課>
 - ◆ 小・中学校では、県内を代表する産業の現場やプロの職業人から学ぶ「『生きる道』としての仕事を学ぶ環境づくり事業」など、産業界と連携した取組を推進するとともに、今年度から全校で導入する「キャリア・パスポート」の活用を進めます。
 - ◆ 高等学校では、経済団体・就業支援機関等と連携しながら、全日制の全ての学校での実施など、企業等でのインターンシップ実施の促進を図ります。
- 静岡県について学ぶ地域学や地域社会に貢献する取組の推進 <義務教育課・高校教育課>
 - ◆ 小・中学校では、地域のひと・もの・ことを授業等で効果的に活用し、地域産業等を理解することを通して、地域への愛着を深め、地域貢献の意欲、態度等を育む学習に、全ての学校で取り組みます。
 - ◆ 高等学校では、地元自治体等と連携・協働しながら、地域の自然や事象などを学ぶことによって郷土観を確立し、地域活性化や地域づくりを図っていく学習活動としての「地域学」について、各学校での取組を支援します。

◆ ラグビーW杯、東京オリンピック・パラリンピックのレガシー承継

- レガシー承継を促進するスポーツ活動や交流活動への支援 <健康体育課>
 - ◆ ラグビーワールドカップ2019のレガシー推進校を30校指定し、ラグビーの出前授業やラグビー部の活動支援などのレガシー教育の推進を通して知・徳・体の調和の取れた人間を育成するとともに、子供の体力向上の取組を支援します。

○ 東京オリンピック・パラリンピックをはじめ、全国中学校体育大会や全国高等学校総合体育大会陸上競技大会の開催を通じたスポーツ等への機運醸成の取組

<高校教育課・健康体育課>

- ◆ オリンピック・パラリンピック教育推進校を50校指定し、参加地域をはじめ様々な人種や文化等について学び世界の多様性などを理解するオリンピック・パラリンピック教育や、実際の大会観戦を通じ、スポーツに親しみ、進んで活動する児童・生徒を育成するとともに、大会機運の醸成を図ります。
- ◆ オリンピック・パラリンピックと同時期に県内で開催される、全国中学校体育大会及び全国高等学校総合体育大会陸上競技大会を通じて、生徒のスポーツへの関心の高揚を図ります。
- ◆ 高等学校では、文化部活動のオリンピック・パラリンピック関連イベントへの参画を通じて、レガシー形成を図ります。

3 学びを支える魅力ある学校づくりの推進

◆ 特色ある学校の在り方の追求

○ 既存の考え方とらわぬ学校改革（トンガッタ学校、新学科、コアスクールなど）

<高校教育課>

- ◆ 既存の制度や規制にとらわぬ学校（トンガッタ学校）、新学科（スポーツ、観光、演劇、国際バカロア）の具現化に向け、有識者の意見を踏まえ、設置方針を策定します。
- ◆ 県立高等学校延べ39校を「コアスクール」として指定し、新学習指導要領や高大接続改革等への対応のための学力向上に向けた研究を推進します。

○ 人口減少地域における地域とともにある学校の在り方の検討 <教育政策課・高校教育課>

- ◆ 地域の実情を踏まえ、部活動の活性化や地域連携等のための施策など、学校の一層の魅力化や活力ある学校づくりに向けた取組を支援します。

○ 教員の校種間交流や大学院・民間企業・海外等への計画的派遣による視野の拡大

<教育総務課・教育政策課・義務教育課・高校教育課・特別支援教育課>

- ◆ 学習指導要領の趣旨を踏まえた教育活動の推進や教員個々の特性や意欲などを生かした交流や派遣を計画的に実施します。
- ◆ 小中交流異動や他校種との交流を200人（R元実績）規模で継続しつつ、幅広い視野や新しい知見を教育活動や学校運営に生かすため、大学院・在外教育施設・民間企業・行政機関等へ、75人（R元実績）を上回る規模で計画的に実施します。

◆ 質の高い教育と業務改善を両立し、教職員の心身の健康を保持増進できる環境の整備

○ 勤務時間の適正な把握と外部人材の活用等による業務分担の見直し

<教育総務課・教育政策課・義務教育課・高校教育課・特別支援教育課>

- ◆ 県立学校においては、NESに構築する「教職員勤務時間管理システム」により、客観的に勤務時間を把握し、各学校における勤務環境の見直しを促進します。
- ◆ 市町教育委員会に対して、可能な限り客観的な方法で勤務時間を把握するよう働き掛けます。（市町教育委員会100%実施）
- ◆ 把握した勤務時間の状況の分析を行うことにより、外部人材の活用等による業務分担の見直しや各学校への支援等につなげます。

○ 学校事務のＩＣＴ化促進等による校務の効率化

<教育総務課・教育政策課・教育厚生課・義務教育課・高校教育課・特別支援教育課>

- ❖ 学校の働き方改革推進の観点から、学校事務の効率化に取り組みます。電子化によるペーパーレスの推進、旅費事務等へのRPA(※)導入、事務処理の標準化など、これまで庶務事務の効率化検討ワーキンググループでとりまとめた検討内容の具現化を進めます。
- ❖ 市町と連携して小・中学校におけるＩＣＴを活用した学校事務効率化に向けた検討を進め、令和3年度のクラウドシステム導入に向けて今年度中の仕様書確定を目指します。

○ 教職員サポートルーム等による相談体制の充実と健康管理システム化の検討

<教育厚生課>

- ❖ 教職員が、不安や悩みを抱え込まずに相談できるよう、心の健康を支援するため、訪問面談等を行う教職経験豊かな相談員を6人に増員し、教職員サポートルームの充実を図ります。
- ❖ 教職員の健康診断結果や健康課題を可視化し、適切な健康支援を行うため、健康管理システムの導入に向け取組を進めます。

○ 部活動ガイドラインに即した部活動運営や外部人材の活用

<健康体育課>

- ❖ 部活動を持続的に推進していくため、部活動推進プロジェクト会議等において、合理的かつ効率的・効果的な活動の仕組みの構築を進めます。
- ❖ 部活動の一層の充実を図るため、地域のスポーツ指導者や大学生のボランティア等を継続して学校へ派遣するとともに、部活動指導員（高等学校30人）の活用による教員の多忙解消への支援を実践します。

※ロボティック・プロセス・オートメーションの略語で、デスクワークをパソコン上のソフトウェアロボットが代行・自動化するもの

◆ 安全・安心な教育環境の整備

○ 学校施設の計画的な維持管理・長寿命化の推進、空調設備の整備促進

<教育施設課>

- ❖ 老朽化した県立学校の建替えや改修等を計画的に実施するため、令和元年度に着手した4校5棟、令和2年度から着手する3校5棟の設計を行います。
- ❖ 教育環境の向上を図るため、特別支援学校については令和2年度に全ての教室に、高等学校については令和3年度に全ての普通教室に空調を整備します。

◆ 県全体の幼児教育の質の向上

○ ニーズに応じた研修の充実など市町・関係機関との連携による取組の推進

<義務教育課>

- ❖ 施設種や居住市町に関係なく質の高い幼児教育が受けられるよう、専門的な課題に対応した研修の開催や資料の提供、園や関係機関、市町同士等の連携の推進、研究成果や園・校での好事例等の発信を行い、教育・保育の専門性を向上させます。

◆ 特別支援教育における「共生・共育」の推進

○ 「共生・共育」に向けた地域・学校間での交流促進

<特別支援教育課>

- ❖ 県立特別支援学校の小学部や中学部で学ぶ子供たちが、副次的な籍「交流籍」を活用して、居住地域の小学校や中学校の友達と授業や学校行事に参加したり、一緒に遊んだりする交流及び共同学習の取組を全県で行い、内容を充実させます。

○ 人的支援の充実や施設整備の推進、教員の専門性の向上

<義務教育課・高校教育課・特別支援教育課>

- ❖ 小・中学校では、特別支援教育充実のための非常勤講師を60人程度配置するとともに、通級指導教室を12教室新設・増設します。
- ❖ 各種研修会において、参加者の理解を深めるため、特別支援に係る具体的な事例を示すとともに、参加者が研修内容を「自分ごと」として実践つなげて考えられるよう、少人数によるグループワーク協議の機会を設定します。
- ❖ 高等学校では、通級指導の専門的スキルを持った講師を6人工から8人工に拡充するとともに、希望する全ての学校で巡回による通級指導を実施し、特別支援教育に係る教員の専門性の向上を図ります。
- ❖ 特別支援学校では、女性の働きやすい職場環境の整備（母体保護）の観点から、肢体不自由担当女性教員について、妊娠の判明した日から産前休暇に入るまでの期間、児童生徒の介助の補助ができる業務補助員を新たに配置します。
- ❖ 障害のある人との人が共に支え合う共生社会の形成を目指し、引き続き県立高等学校内に特別支援学校高等部分校を整備し、「共生・共育」を進めます。

II 未来を切り拓く多様な人材を育む教育の実現

1 グローバル人材の育成

◆ 海外に触れる交流機会の拡大

○ 「ふじのくにグローバル人材育成基金」を活用した海外留学等支援

<教育政策課・高校教育課>

- ❖ 基金を活用し、学校や市町、N P O等の民間が実施する語学研修、ボランティア活動等に参加する高校生の海外留学支援や、県内企業の海外事業所等におけるインターンシップの実施などを通じて、200人規模の海外渡航を進めます。

○ オリ・パラの機会等を活用した異なる国籍や文化との交流を通じた多様性を育む教育の充実

<義務教育課・高校教育課>

- ❖ 小・中学校では、各教科の授業等においてオリンピック・パラリンピックに関連した内容を扱い、児童生徒がオリンピック・パラリンピック参加地域についての学習や、交流する機会を設定して、世界の様々な人種や言語、文化、歴史などを学び、世界の多様性を知るとともに、様々な価値観を尊重する態度を育成します。
- ❖ 高等学校では、WWL（ワールド・ワイド・ラーニング）コンソーシアム構築支援事業やグローバルハイスクール指定校による研究の成果を他校に普及させるとともに、モンゴル国ドルノゴビ県の高校生との相互交流などを通して、グローバル人材を育成します。

2 イノベーションを牽引する人材の育成

◆ 多様な学習機会の提供

- 各種コンクール等への参加や研究体験等の推進 <義務教育課・高校教育課>
 - ❖ 小・中学校では、美術や書写など、多種多様な才能の発揮につながる各種コンクールを後援します。
 - ❖ 高等学校では、専門的な知識・技能を有する外部人材の指導によって、高度な技術・技能を身に付けた高校生が、更にその技を磨くために国際的な大会等へ参加する際の支援を行います。
 - ❖ 高校生アカデミックチャレンジ(高大連携推進)事業におけるチャレンジラボでは、県内大学等の研究室での研究活動を大学院生等とともに行います。また、魅力ある学校づくり推進事業におけるコアスクール等では、県外の大学を含めた高大連携の取組について研究・実践を図ります。
- 教員の校種間交流や大学院・民間企業・海外等への計画的派遣による視野の拡大（再掲） <教育総務課・教育政策課・義務教育課・高校教育課・特別支援教育課>
- 専門的知識・技能を有する外部人材の活用 <義務教育課・高校教育課>
 - ❖ 小・中学校では、外国語や情報、道徳等の分野において、優れた知識や技術を有する学校外の人材を非常勤講師として60人程度任用することにより、児童生徒一人一人の個性を生かす教育を推進します。
 - ❖ 高等学校では、将来、社会の第一線で活躍できる専門的職業人となる意欲を高め、必要とされる資質・能力を伸ばすために、民間熟練技能者などによる技術・技能の指導や技能士などの資格を取得するための支援を行います。

III 社会総がかりで取り組む教育の実現

1 地域ぐるみの教育の推進

◆ 学校と地域との連携・協働の充実

- コミュニティ・スクールの拡大 <義務教育課・高校教育課・特別支援教育課>
 - ❖ 小・中学校では、学校と地域の連携・協働による社会総がかりで学校教育の充実と地域全体の教育力の向上を図るため、未導入地区における出前講座や、市町教育委員会や学校関係者等を対象とした協議会の開催等を通じて、各市町における学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）導入の体制づくりを支援し、今年度中に設置校170校を目指します。
 - ❖ 高等学校及び特別支援学校においても、今年度から新たに学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）を導入し、地域とともにある学校づくりを推進します。

○ 地域学校協働活動や「しづおか寺子屋」の推進

<社会教育課>

- ◆ 地域学校協働活動推進員を40人程度養成し、地域と学校が連携・協働した教育活動を行う地域学校協働本部の設置及び推進員の活用を促進します。
- ◆ 子供たちが家庭において主体的に学習に取り組む習慣を身に付けられるよう、地域の教育力を活用して、放課後等に学習支援を実施する「しづおか寺子屋」の実施市町を9市町に拡大します。

◆ 生涯にわたり学び続けられる環境整備

○ 新しい時代に対応した新県立中央図書館の整備

<社会教育課>

- ◆ 情報社会における知の拠点として、県民の多様な学びを支える新たな機能や役割を担う新県立中央図書館の整備を進めます。

○ 地域において学びを広げる人材の養成・活用

<社会教育課>

- ◆ 地域学校協働活動推進員やケータイ・スマホルールアドバイザーなど、地域における学びの中核となる人材を養成する研修会等を開催し、各市町における活用を促進します。

2 誰もが夢と希望を持ち社会の担い手となる教育の推進

◆ チームとして児童生徒を支援する体制の構築

○ スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置拡充・資質向上

<義務教育課・高校教育課・特別支援教育課>

- ◆ 小・中学校では、心理の専門家であるスクールカウンセラー（125人規模）や、福祉の専門家として子供が置かれた環境への働き掛けや外部機関との橋渡し等を行うスクールソーシャルワーカー（45人規模）を学校の希望を踏まえ効果的に配置し、学校における相談支援体制を充実させます。
- ◆ 高等学校では、様々な悩みを抱える生徒や教職員、保護者の相談等に対応するため、拠点校25校にスクールカウンセラーを配置します。また、必要に応じて、最寄りの小・中学校に派遣されたスクールカウンセラーとの連携を図るとともに、拠点校2校にスクールソーシャルワーカーを配置し、関係機関等と連携することで問題の解決を図ります。
- ◆ 特別支援学校では、重篤な問題行動や不登校等により、個別カウンセリングが有効な児童生徒や保護者の相談等に適切に対応するために、スクールカウンセラーを拠点校12校に配置し、解決や軽減を図ります。

○ スクールロイヤーの導入・活用、精神科医による指導・助言体制の導入

<義務教育課・高校教育課・特別支援教育課>

- ◆ 学校でのいじめ等の問題に適切に対処するため、法務専門家（スクールロイヤー）による相談体制を整備し、小・中学校、高等学校、特別支援学校からの相談に対応します。あわせて、いじめ等の未然防止や適切な初期対応についての研修等を実施します。
- ◆ 高等学校では、特別な支援を要する生徒に対する支援を適切に行うため、精神科医による相談体制を県内3校で整備します。

○ ネット依存対策の推進、SNS相談体制の充実

<教育政策課・社会教育課>

- ◆ 県内のネット依存度に関する実態を把握するため、小学生約1,000人を対象にスクリーニングテストを行うほか、ネットの利用を見直したい小・中学生を対象に、野外活動やカウンセリング等を取り入れた自然体験回復プログラムを実施します。
- ◆ SNSを用いた相談窓口により、いじめなど様々な悩みの早期解決に健康福祉部と連携して取り組みます。

◆ 外国人児童生徒等への教育の充実

○ 日本語指導など外国人児童生徒等への支援体制の充実、夜間中学の設置推進

<義務教育課・高校教育課>

- ◆ 小・中学校では、日本語指導や学習支援等、外国人児童生徒が学校生活に適応するためのきめ細かな指導を行うため、日本語指導のための加配教員等を60人程度及び非常勤講師を80人程度を配置し、習熟度に応じた日本語指導を行います。
- ◆ 日本語指導コーディネーターを小・中学校や市町教育委員会に派遣し、指導計画の作成や効果的な指導方法の在り方等に関する指導助言を行うとともに、自動翻訳機70台を各学校等に配置し、子供たちが安心して学べる環境を整えていきます。
- ◆ 高等学校では、外国人生徒に対する日本語学習とキャリア形成支援のために、支援員（日本語コーディネーター3人、キャリアコンサルティング技能士3人）を学校に巡回派遣します。
- ◆ 夜間中学の設置に向け、調査・研究意向のある市町と連携・協議等を行い、設置者の決定や市町との役割の明確化を行います。

3 「命を守る教育」の推進

◆ 子供たちの安全・安心の確保

○ 静岡県学校安全教育目標の策定・周知による学校安全計画の推進

<健康体育課>

- ◆ 静岡県学校安全教育目標として発達段階に応じて身に付けてほしい安全に関する資質・能力を具体的に示すことで、各学校が策定する学校安全計画の充実を図るとともに、学校安全教育目標に係る冊子を全教職員に配布し、教育活動全体を通じて実践することにより「命を守る教育」を推進します。

教育予算

静岡県一般会計予算1兆2,792億円中、教育委員会事務局所管分は2,124億8,592万円余、前年度当初予算に比べ3.8%の増、割合は16.6%となります。

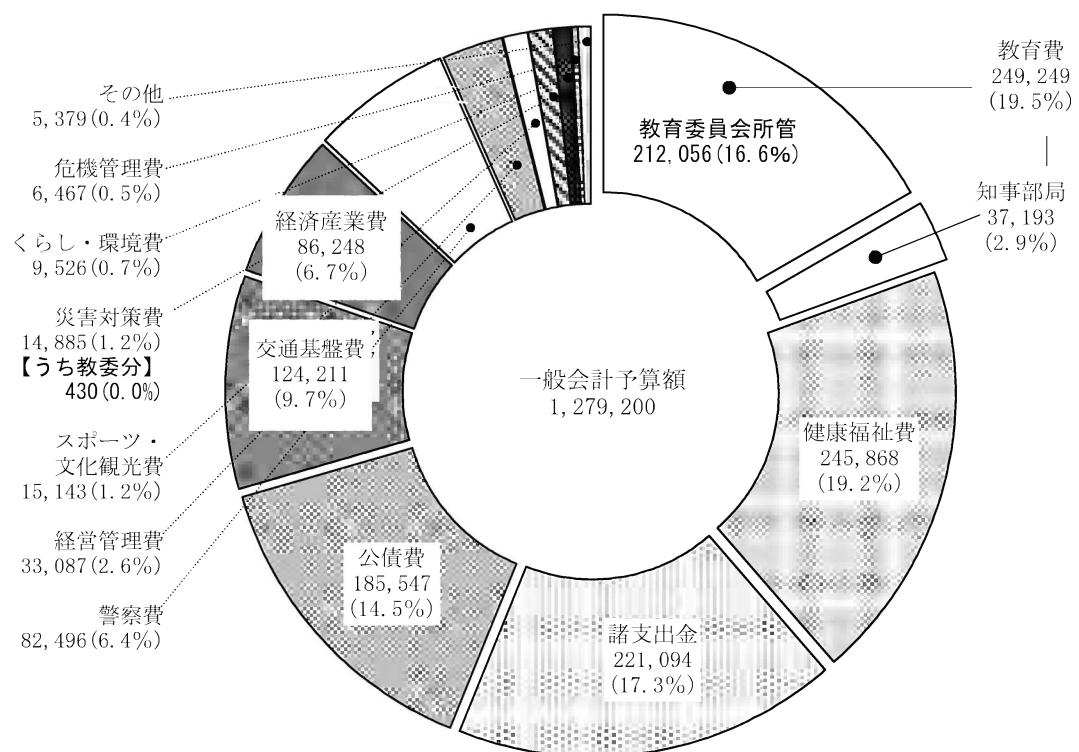
1. 岁出予算

(単位:千円)

区分	令和元年度 当初予算	令和2年度 当初予算	増減 金額	伸率
一般会計予算	1,206,600,000	1,279,200,000	72,600,000	6.0%
教育費 (割合)	238,485,801 (19.8%)	249,249,128 (19.5%)	10,763,327	4.5%
教育委員会事務局所管(a) (割合)	204,686,393 (17.0%)	212,055,923 (16.6%)	7,369,530	3.6%
災害対策費 (割合)	10,446,320 (0.9%)	14,884,687 (1.2%)	4,438,367	42.5%
教育委員会事務局所管(b) (割合)	0 (ー)	430,000 (0.0%)	430,000	皆増
教育委員会所管分計(a+b) (割合)	204,686,393 (17.0%)	212,485,923 (16.6%)	7,799,530	3.8%

令和2年度当初予算の内訳

(単位:百万円)



※ 表示単位未満の端数処理の関係上、合計と内訳が一致しない場合があります。

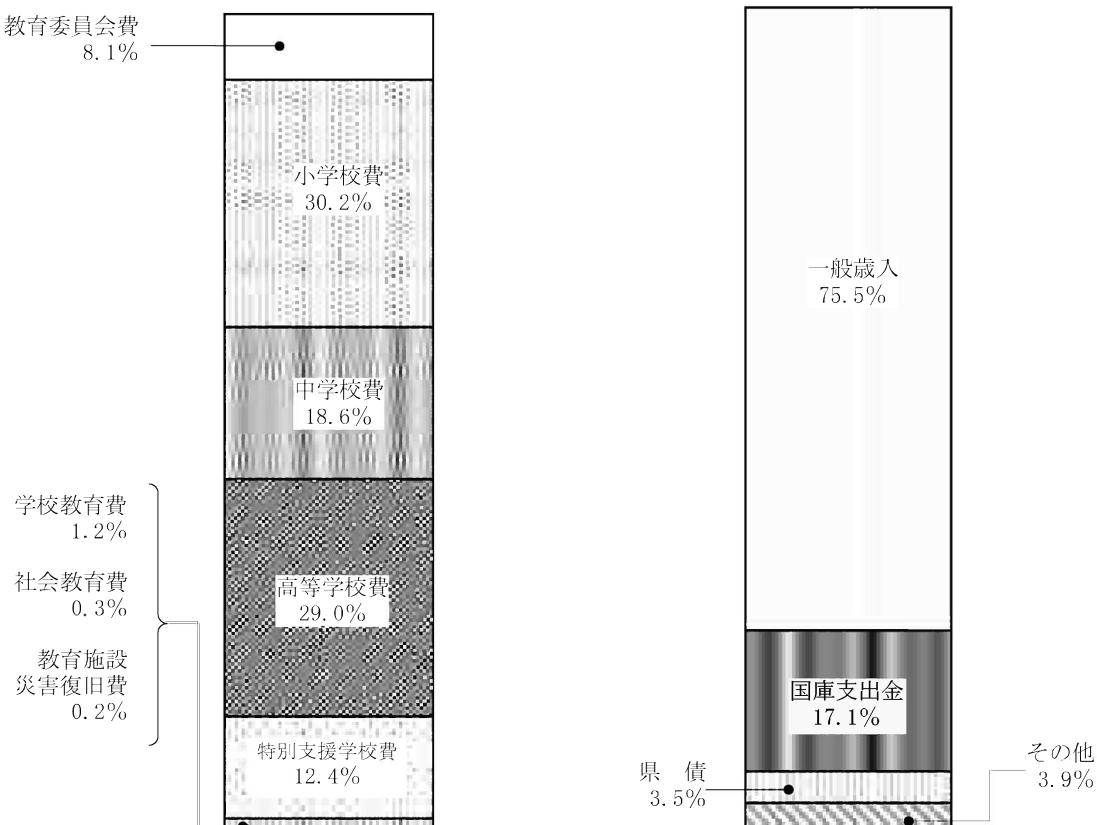
2. 目的別予算（教育委員会事務局所管分）

(単位:千円)

区分	予算	財源内訳							
		国庫支出金	寄附金	使・手数料	諸収入	財産収入	繰入金	県債	一般歳入
教育委員会費	17,134,424	1,268,533	20,000	17,359	24,770	96,161	0	7,377,000	8,330,601
小学校費	64,205,064	14,648,336	0	0	43,436	0	0	0	49,513,292
中学校費	39,551,183	9,000,119	0	0	21,558	0	0	0	30,529,506
高等学校費	61,640,620	6,373,884	0	7,019,793	295,387	152,043	0	0	47,799,513
特別支援学校費	26,427,126	4,245,573	2,000	0	94,120	10,310	0	0	22,075,123
学校教育費	2,477,930	414,114	0	0	150,677	0	40,000	0	1,873,139
社会教育費	619,576	29,643	5,100	4,311	3,735	0	0	0	576,787
教育施設災害復旧費	430,000	266,666	0	0	0	0	0	163,000	334
歳入異動	0	0	0	0	126,799	61,215	0	0	△188,014
計	212,485,923	36,246,868	27,100	7,041,463	760,482	319,729	40,000	7,540,000	160,510,281

目的別内訳

財源内訳



※ 表示単位未満の端数処理の関係上、合計と内訳が一致しない場合があります。

3. 性質別予算（教育委員会事務局所管分）

(単位：千円)

区分	令和元年度当初予算		令和2年度当初予算		増減	伸率
		構成比		構成比		
人件費 (a)	182,230,000	89.0%	183,695,696	86.5%	1,465,696	0.8%
教育費	事業費 (b) (教育費+災害対策費)	22,456,393	11.0%	28,790,227	13.5%	6,333,834 28.2%
	行政費	9,559,805	4.7%	9,236,999	4.3%	△ 322,806 △ 3.4%
	府舎維持等費	1,873,272	0.9%	2,179,157	1.0%	305,885 16.3%
	国庫奨励費	7,658,200	3.7%	7,447,818	3.5%	△ 210,382 △ 2.7%
	県費奨励費	309,018	0.2%	272,819	0.1%	△ 36,199 △ 11.7%
	積立金	40,000	0.0%	40,000	0.0%	0 0.0%
	各部公共	10,000	0.0%	10,000	0.0%	0 0.0%
	単独事業	2,990,098	1.5%	9,157,434	4.3%	6,167,336 206.3%
	うち施設整備関連	2,511,000	1.2%	8,489,974	4.0%	5,978,974 238.1%
	調査費	16,000	0.0%	16,000	0.0%	0 0.0%
災害対策費	補助現年災	—	—	400,000	0.2%	400,000 皆増
	単独現年災	—	—	30,000	0.0%	30,000 皆増
合計 (a+b)	204,686,393	100.0%	212,485,923	100.0%	7,799,530	3.8%

内訳

(単位:千円)

単独事業 9,157,434
(4.3%)



※ 表示単位未満の端数処理の関係上、合計と内訳が一致しない場合があります。

主要事業

- ・静岡県教育振興基本計画(H30～)の構成に基づく
- ・予算額の単位は「千円」、()の数字は再掲
- ・◎は主要事業参考資料の掲載あり、()の事業は再掲

第1章 「文・武・芸」の三道の鼎立を目指す教育の実現

主要事業名	予算額	課	事業概要
1「知性を高める学習」の充実			
静岡式35人学級編制	国加配及び 県単独措置	義務教育課	小・中学校における35人学級編制の導入により、児童生徒へのきめ細かな指導・支援の充実を図る
小中学校学習支援事業費	135,400	義務教育課	学び方支援員の配置や学力向上推進プロジェクトにより、義務教育9年間の学習支援体制の充実を図る
◎ スクール・サポート・スタッフ配置事業費	256,500	義務教育課	小・中学校の教員が児童生徒と向き合う時間を確保するため、事務作業を支援するスタッフを全校に配置する
しづおか型英語教育充実事業費(小・中)	3,355	義務教育課	英語を用いてコミュニケーションを図る能力を育成するため、小・中・高校の連携及び教員の資質向上を図る
◎ 魅力ある学校づくり推進事業費	85,000	高校教育課	高大接続改革に対応した学力向上や民間熟練技能者を活用した実学の奨励など、魅力ある学校づくりを推進する
高等学校管理費	2,614,600	高校教育課	県立高等学校90校及び県立高等学校中等部2校を管理運営する
◎ 補習等のための指導員等派遣事業費	15,700	高校教育課	学校現場に支援員を配置することにより、就学継続のための支援を行う
次代を担う人材育成事業費	15,000	高校教育課	キャリア教育の支援等、日本の次代を担う人材を育成する
「読書県しづおか」づくり総合推進事業費	2,419	社会教育課	読書ガイドブックの作成、配布や読書アドバイザーの活用等を行い、「読書県しづおか」の構築を図る
県立中央図書館管理運営費	99,880	社会教育課	県立中央図書館の管理運営を行う
県立中央図書館資料充実費	85,000	社会教育課	図書、郷土資料、逐次刊行物の購入等を行う
◎ 東静岡周辺地区県立中央図書館整備事業費	23,000	社会教育課	県立中央図書館の移転整備に向けた調査等を行う
ICT教育推進事業費	3,408	教育政策課	県立学校のパソコン教室用パソコンの整備等を行う
静岡県学校情報化推進事業費	302,819	教育政策課	教育総合ネットワークシステムの保守運用等を行う
◎ 学びを拓げるICT活用事業費	199,200	教育政策課	新学習指導要領に対応した授業改善のため、ICT機器整備を計画的に進める
◎ 新時代の学びを支える教育環境充実事業費	38,400	教育政策課	個に応じた教育の実現に向けて、端末や校内通信環境の整備、先端技術を活用した教育の検証等を行う
2「技芸を磨く実学」の奨励			
◎ 地域産業を支える実学奨励事業費	125,300	高校教育課	専門高校等の特色ある取組の周知とともに、最新設備を整備し、より実践的な専門教育を行う
実学推進フロンティア事業費	35,000	高校教育課	高度な知識や技術を修得することにより、第一線で活躍できる人材を育成する
高校生就職マッチング対策事業費	20,000	高校教育課	就職未内定生徒等への求人情報の提供やインターンシップの実施を支援する就職コーディネーターを配置する
就職支援教員の配置	国加配	高校教育課	厳しい就職環境に置かれている高校生を支援する

主要事業名	予算額	課	事業概要
(◎) 魅力ある学校づくり推進事業費	(85,000)	高校教育課	高大接続改革に対応した学力向上や民間熟練技能者を活用した実学の奨励など、魅力ある学校づくりを推進する
オリンピック・パラリンピック教育推進事業費	10,100	特別支援教育課 健康体育課	オリンピック・パラリンピックを契機にスポーツへの関心を高め、生涯スポーツにつなげるための取組を行う
◎ スポーツ人材活用推進事業費	96,800	健康体育課	部活動の充実した指導の実現や教職員の多忙化の解消を図るため、部活動指導員等を配置する
◎ 全国高校総体開催事業費	15,700	健康体育課	令和2年度に本県で開催される全国高校総体陸上競技の大会運営を行う

3 学びを支える魅力ある学校づくりの推進

不祥事根絶策推進事業費	1,253	教育総務課	交通事犯撲滅に向けた意識啓発を行うとともに、相談体制の強化や通報窓口の充実を図る
◎ 県立学校等施設整備事業費	6,323,846	教育施設課	県立学校等の整備を計画的に進める ・伊豆の国特別支援学校、浜松みをつくし特別支援学校 ・伊東地区新構想高等学校ほか
◎ 県立学校等長寿命化事業費	2,166,128	教育施設課	老朽化した県立学校の建替えや改修等を計画的に行う ・R元着手(4校5棟)、R2着手(3校5棟)
◎ 県立学校等修繕費	2,083,016	教育施設課	県立学校等の修繕、改修及び高等学校、特別支援学校の空調整備を行う
現年災害教育施設復旧費	430,000	教育施設課	台風等の災害により被害を受けた教育施設の復旧を行う
教職員総合研修事業費	51,576	教育政策課	静岡県教員等育成指標に基づき、教職員の資質向上研修等を行う
学び続ける教員支援事業費	4,005	義務教育課 高校教育課 特別支援教育課	教員がより高い専門性、確かな指導力を身につけるための支援を行う
しづおか型教職員サポート事業費	25,857	教育厚生課	教職員が学校教育活動に専念できるよう、心身の健康づくりを支援する相談及び訪問支援を行う
教職員健康管理事業費	204,815	教育厚生課	県立学校教職員等に対して健康診断、結核検診、ストレスチェック等を実施する
幼児教育連携推進事業費	7,291	義務教育課	幼児教育の質の向上を図るため、教職員の研修会や市町が行う園の環境整備の支援を実施する
特別支援教育の充実	定数活用	義務教育課	小・中学校における特別支援教育の充実を図るため、定数活用により非常勤講師を配置する
◎ 特別支援学級支援事業費	62,000	義務教育課	小・中学校における特別支援教育の充実を図るため、多人数の特別支援学級に非常勤講師を配置する
特別支援学校就学奨励費	501,000	特別支援教育課	特別支援学校の児童生徒に対し学用品、通学費等の支援を行う
特別支援学校管理運営費	1,564,940	特別支援教育課	特別支援学校の管理運営、スクールバスの運行を行う
特別支援学校作業実習費	11,000	特別支援教育課	理療(あんま、マッサージ)及び販売の実習を行う
特別支援学校外部専門員活用事業費	7,440	特別支援教育課	支援員を配置し、就労促進のための支援を行う
特別支援学校超早期教育推進事業費	4,961	特別支援教育課	視覚に障害のある乳幼児及びその保護者に対して指導、助言を行う
静岡茶愛飲定着化事業費	9,700	健康体育課	条例に基づき、児童生徒等への静岡茶の食育の機会を確保するため、お茶に関する体験活動を行う
教育行政運営費 (児童の体力アップコンテスト)	1,064	健康体育課	小学生を対象とした学校・学級単位による設定種目への取組、記録上位校・学級の表彰を行う

第2章 未来を切り拓く多様な人材を育む教育の実現

主要事業名	予算額	課	事業概要
1 グローバル人材の育成			
◎ ふじのくにグローバル人材育成基金 関連事業費	80,000	高校教育課	基金を活用して、高校生の海外留学や語学研修・教職員の海外研修等を支援する
世界にはばたく人材育成事業費	28,620	高校教育課	国際的に活躍できる人材を育成するため、英語教育の充実を図る
青少年の国際交流推進事業費	13,721	教育政策課 高校教育課 社会教育課	中国浙江省、モンゴルとの交流活動により、児童生徒の多様な体験活動や青少年リーダーの育成等を推進する
外国語教育推進事業費	432,615	高校教育課	国際化時代に活躍できる人材を育成するため、外国語指導講師を配置して外国語教育の充実を図る
◎ 外国人等学ぶ機会拡充事業費	15,900	義務教育課	外国人児童生徒等が安心して学べるための支援の充実を図るとともに、「夜間中学」設置に向けた研究を進める
◎ 外国人生徒みらいサポート事業費	15,300	高校教育課	高等学校の外国人生徒に対して、日本語指導及びキャリア形成支援を行う
(◎) 魅力ある学校づくり推進事業費	(85,000)	高校教育課	海外姉妹校とのオンライン交流やイングリッシュキャンプ、英語4技能の育成に向けたディベート学習等を行う

2 イノベーションを牽引する人材の育成

高校生アカデミックチャレンジ (高大連携推進)事業費	3,500	高校教育課	県立高校と県内大学の連携による高校生の大学での研究活動等を実施する
-------------------------------	-------	-------	-----------------------------------

3 高等教育機関の機能強化

※文化・観光部の取組が中心です。

第3章 社会総がかりで取り組む教育の実現

主要事業名	予算額	課	事業概要
1 新しい時代を展望した教育行政の推進			
教育行政運営費 (生涯学習総合推進)	5,483	教育政策課	教育委員会の政策調整のほか、広聴広報活動及び調査統計等を行う
2 地域ぐるみの教育の推進			
家庭教育支援事業費	2,700	社会教育課	家庭教育支援員を養成し、家庭教育支援チームの活動を推進すること等により、家庭教育支援の充実を図る
地域の教育力向上推進事業費	1,309	社会教育課	地域学校協働活動推進員等養成講座、社会教育指導者研修及び公民館職員研修を行う
地域における通学合宿推進事業費	8,071	社会教育課	異年齢集団による「通学合宿」を行い、子供たちの自立心等を育む
地域学校協働活動推進事業費	49,300	社会教育課	地域住民の参画による「地域学校協働本部」等を設置し、地域ぐるみで子供を育てる体制を構築する
「しづおか寺子屋」推進事業費	5,800	社会教育課	社会総がかりで取り組む「しづおか寺子屋」を実施し、子供たちの学習習慣の定着を図る
コミュニティ・スクール推進事業費 (小・中学校)	8,339	義務教育課	コミュニティ・スクールの導入を目指す地域の体制づくりを支援する
コミュニティ・スクール推進事業費 (高等学校、特別支援学校)	8,600	高校教育課 特別支援教育課	県立高校、特別支援学校においてコミュニティ・スクールを導入する

主要事業名	予算額	課	事業概要
生涯学習情報発信事業費	973	社会教育課	各種講座に関する情報をホームページで提供することにより、生涯学習の推進を図る
青少年の家等管理運営費	326,271	社会教育課	集団宿泊指導者研修会、自然生活体験事業等を実施するとともに、青少年の家等の管理運営を行う
社会教育関係団体育成事業費	2,830	社会教育課	社会教育関係団体に対して助成等を行う
次代を担う青少年育成事業費	3,300	社会教育課	青少年の健全育成を推進するため、青少年関係団体に対し助成する
青少年健全育成費	1,322	社会教育課	青少年の健全育成に必要な体験活動や啓発活動等を実施する

3 誰もが夢と希望を持ち社会の担い手となる教育の推進

◎ 日本語指導を必要とする子ども支援事業費	95,800	義務教育課	日本語指導を必要とする外国人児童生徒等に対応するため、小・中学校へ非常勤講師配置等を行う
◎ ハートフルサポート充実事業費	366,000	義務教育課	生徒指導上の諸課題に対応するため、スクールカウンセラー等を配置し、きめ細かく支援する
高等学校等奨学事業費	557,893	高校教育課	修学困難な生徒に奨学金の貸与、給付を行う
高等学校就学支援事業費	6,207,405	高校教育課	公立高等学校等の生徒に対して就学支援金を給付し、保護者の経済的負担の軽減を図る
◎ 生徒指導等推進事業費	37,738	高校教育課	県立高等学校にスクールカウンセラーの派遣等を行う
スクールロイヤー活用事業費	4,900	義務教育課 高校教育課 特別支援教育課	学校における諸問題の早期解消やいじめ等の未然防止を図るため、法務の専門家への相談体制を構築する
青少年健全育成費	4,401	社会教育課	カウンセリング機能とフリースペース機能を備えた交流スペース(「アンダンテ」)の運営を行う
ネット依存対策推進事業費	3,000	社会教育課	ネット依存度スクリーニングテストや自然体験回復プログラムを実施する
人権教育総合推進関連事業費	2,529	教育政策課	人権教育に関する研修会の実施、市町人権教育連絡協議会への助成等を行う
教育行政運営費 (人権教育充実推進事業費)	668	教育政策課	人権教育啓発のための指導方法等の研究を行う。

4 「命を守る教育」の推進

学校安全総合推進事業費	10,915	健康体育課	被災地訪問による防災学習、学校安全担当者研修の実施、学校安全計画の充実を推進する
(◎) 県立学校等長寿命化事業費	(2,166,128)	教育施設課	老朽化した県立学校の建替えや改修等を計画的に行う ・R元着手(4校5棟)、R2着手(3校5棟)
(◎) 県立学校等修繕費	(2,083,016)	教育施設課	県立学校等の修繕、改修及び高等学校、特別支援学校の空調整備を行う

主要事業参考資料

事業名	スクール・サポート・スタッフ配置事業費	予算額	R 2 R元	256,500 千円 257,000 千円	担当課室	義務教育課

1 事業目的

教員の多忙化解消と学校教育の質の向上を図るため、教員の事務作業全般を支援する地域の人材（スクール・サポート・スタッフ）を配置する。

2 事業概要

(単位：千円)

区分	内 容	R2 当初
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の負担を軽減し、児童生徒と向き合う時間を確保 ・授業や生徒指導の充実、学力の向上 	
業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・学習プリント等の印刷・配布準備 ・授業準備補助や調査回答の事務補助 ・その他の事務補助等 	256,500
配置計画	<ul style="list-style-type: none"> ・487 校（政令市を除く全ての小中学校） ・週 15 時間 	

スクール・サポート・スタッフの配置

- 校務の整理
- ・教員が行う業務
 - ・教員以外に任せられる業務

- 教員以外に任せられる業務
- 「スクール・サポート・スタッフ」へ
- 「印刷」「授業準備の補助」「宿題・提出物チェック補助」「調査回答事務補助」等

子どもと向き合う時間の捻出

「向き合う時間確保」～生徒指導の充実～

「充実した授業・指導」～学力の向上～

事業名	魅力ある学校づくり推進事業費	予算額	R 2 R元	85,000 千円 100,000 千円	担当課(室) 高校教育課

1 事業目的

新たな専門学科の設置等、魅力ある学校づくりを推進するため、高大接続改革に対応した学力向上や、民間熟練技能者の活用による実学を奨励する。

2 事業概要

(単位：千円)

区分	内 容		R2 当初
技芸を磨く実学の奨励	専門高校（農水工商等）の充実、民間熟練技能者の活用、県外大会への派遣支援 ほか		26,650
新しい専門学科の研究等	専門学科（スポーツ科、演劇科、観光科）の設置研究、国際バカロレアの調査研究 ほか		6,150
過疎地域等の学校への支援	地域連携等による学校の一層の魅力化の推進		2,400
知性を高める学習の充実	進学重点	大学研究室や民間講師による専門的学力の向上、高大接続改革への対応	41,400
	学力向上	大学と連携した探究活動や地元自治体と連携した地域課題への取組を通じた学力の向上	
	学力進展	地元大学生等を活用した自主学習会や高大接続改革への対応	
グローバル教育の推進	英語教育	海外姉妹校とのオンライン交流やイングリッシュキャンプを通じた学力の向上	8,400
	英語ディベート学習	英語4技能（聞く・話す・読む・書く）の育成	
計			85,000

事業名	東静岡周辺地区県立中央図書館 整備事業費(新規)	予算額	R 2	23,000 千円	担当課(室) 社会教育課
		R元	— 千円		

1 事業目的

東静岡駅南口県有地へ県立中央図書館全館を移転整備するため、必要な調査等を実施する。

2 事業概要

(単位：千円)

区分	内 容	R2 当初
地質調査	計画地の地質調査の実施 ・ボーリング調査（4箇所）	15,000
東静岡駅南北公有地 総合活用検討	東静岡駅南北が一体となった「文化とスポーツの 殿堂」の形成に向けて、静岡市と協働で検討 ・民間事業者へのヒアリング ・東静岡駅周辺のまちづくりイメージ作成	8,000
	計	23,000

事業名	I C T教育関連事業費	予算額	R 2 R元	237,600 千円 129,000 千円 (2月補正 638,000 千円)	担当課室 教育政策課		
1 事業目的							
新しい時代に必要な言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力を有する人材を育成するため、タブレット端末、校内ネットワーク等の学校 I C T環境を整備する。							
2 事業概要 (単位：千円)							
区分	内 容	予 算 額					
		R元	2月	R2 当初			
新時代の学びを支える教育環境充実事業費 (新規)	タブレット	・タブレット整備（1人1台） 〔県立高校中等部、特別支援 学校小中学部〕	54,000	54,000	—		
	校内LAN	・無線LANポイント整備 (全県立学校) ・タブレット用電源キャビネット整備 〔県立高校中等部、特別支援 学校小中学部〕	584,000	584,000	—		
		・中山間地校の通信環境改善	8,060	—	8,060		
	実証研究	・I C T環境検証 ・遠隔教育システム検証 ・市町間共同調達検討	30,340	—	30,340		
		小 計	676,400	638,000	38,400		
学びを広げる I C T 活用 事 業 費	・プロジェクタ、タブレット整備 (高校37校、特別支援学校20校) ・I C T支援員派遣による I C Tを活用した授業力向上 (48校)		199,200	—	199,200		
	計		875,600	638,000	237,600		

事業名	地域産業を支える実学奨励事業費	予算額	R 2 R元	125,300 千円 123,400 千円	担当課(室) 高校教育課

1 事業目的

地域産業の発展に貢献し、社会の第一線で活躍する専門的職業人を育成するため、専門高校等の特色ある取組の県民への広報と、実学の高度化に向けて最新設備を整備する。

2 事業概要

(単位：千円)

区分	内 容	R2 当初
ふじのくに実学チャレンジフェスティ	<p>専門高校等による学習成果発表等の祭典を開催 (令和2年10月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実践内容、成果の展示、発表 ・企業、大学等との連携 ・県民向けの展示即売ほか (農業、水産、工業、商業、家庭、福祉、芸術) 	5,300
実学高度化推進事業	<p>学習内容を更に高度化し、最先端の技術を習得するための設備を整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存設備の更新（6校） ・最新設備の導入（3校） 	120,000
	計	125,300

事業名	スポーツ人材活用推進事業費	予算額	R 2 R元	96,800 千円 85,400 千円	担当課(室) 健康体育課

1 事業目的

学校体育の質の向上を図るため、地域人材を有効活用し、部活動指導員の配置等を充実する。

2 事業概要

(単位：千円)

区分	内 容	R 2 当初
部活動指導員 活用推進事業	部活動指導員の配置 ・市町立中学校 60 人→64 人 ・県立高等学校 15 人→30 人	53,246
しづおか型 部 活 動 推進事 業	高校の部活動への外部指導者派遣 ・スポーツエキスパート（運動部） 110 人 ・文化の匠（文化部） 114 人 ・大学生ボランティア 20 人 ・部活動検討委員会の開催	27,848
人材バンク 管 理 運 営	地域人材等を指導者として登録し活用 ・コーディネーターによる学校と指導者のマッチング ・人材バンク HP 保守 ・指導者研修会の実施 ・学校や指導者からの相談対応	11,015
実技指導者 派 遣 事 業	学校体育への実技指導者派遣、教員講習の実施 ・武道、水泳の授業支援 ・小学生に対する体の動かし方等の指導	4,691
計		96,800

事業名	全国高校総体開催事業費	予算額	R 2 R元	15,700 千円 5,300 千円	担当課(室) 健康体育課

1 事業目的

令和2年度に全国高等学校総合体育大会（陸上競技）を開催するため、広報活動や大会運営を行う。

2 事業概要

(単位：千円)

区分	内 容	R2 当初
企画・運営	・実行委員会、関係者連絡調整会議の開催	1,634
広 報	・広報紙「総体ニュース」の発行 ・開催告知用横断幕等設置	2,340
高校生活活動推進	・高校生による各学校や最寄り駅での広報活動（4～8月）	535
大会運営	・大会会場設営 ほか	11,191
計		15,700

3 大会概要

区分	内 容
開 催 地 区	・北関東ブロック（茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県） ・分散開催（静岡県、青森県、岩手県、石川県 ほか）
県内開催日程	令和2年8月12日～8月16日（5日間）
県内開催競技	陸上競技
開 催 場 所	静岡県小笠山総合運動公園 エコパスタジアム
参加見込者数	10万人（先催県の実績に基づく選手、監督、観客の見込者数）

事業名	予算額	R 2	6,323,846 千円	担当課(室)	教育施設課
		R 元	1,253,000 千円		
		R 2	2,166,128 千円		
		R 元	1,258,000 千円		
		R 2	2,083,016 千円		
		R 元	1,789,000 千円		

1 事業目的

県立学校の教育環境を充実するため、新たな学校の整備、老朽化に伴う建替え、空調の設置等の整備を行う。

2 事業概要

(単位 : 千円)

区分		内 容	R2 当初	
県立学校等施設整備事業費	特別支援学校整備	伊豆の国特別支援学校	新設 (R3.4月開校)	
		浜松みをつくし特別支援学校	新設 (R3.4月開校)	
		袋井、浜松特別支援学校	仮設校舎リース料	
		浜松特別支援学校磐田分校	改修工事	
	小 計		5,413,743	
高等学校整備	伊東地区新構想高校	建築設計委託 ほか	197,888	
		浜松大平台高等学校、科学技術高等学校、遠江総合高等学校	PFIサービス購入料	
		小 計	910,103	
	計		6,323,846	
	老朽化対策	沼津工業高等学校、清水東高等学校、焼津水産高等学校、磐田南高等学校（2棟）	4校5棟 (令和元年設計着手)	
県立学校等長寿命化事業費		沼津商業高等学校（2棟）、藤枝東高等学校、島田高等学校（2棟）	3校5棟 (令和2年設計着手)	
		計画保全	外壁、屋上 ほか	
		保全システム	学校施設保全システムの運用	
		計	512,994	
県立学校等修繕費	経常的修繕、大規模修繕 ほか		1,736	
	空調設置	特別支援学校特別教室 (R2 完成)	1,322,082	
			650,000	
		高等学校普通教室 (R3 完成) [債務負担行為] 3,080,000 (R2～R16)	110,934	
	計		2,083,016	
合 計			10,572,990	

事業名	特別支援学級支援事業費(新規)	予算額	R 2 R元	62,000 千円 一 千円	担当課(室)	義務教育課
-----	-----------------	-----	-----------	-------------------	--------	-------

1 事業目的

きめ細かい指導・支援及び質の高い教育を実現するため、特別支援学級の多人数学級にサブティーチャーを配置する。

2 事業概要

(単位：千円)

区分	内 容	R2 当初
非常勤講師の配置	知的障害特別支援学級及び自閉症・情緒障害特別支援学級の多人数学級を対象に、サブティーチャーを配置 ・配置人数 61人	61,821
特別支援教育 新任担当教員研修	特別支援教育の新任担当教員を対象に、教育課程編成や指導方法等の研修を開催 ・4回	179
	計	62,000

事業名	ふじのくにグローバル人材育成基金積立金	予算額	R2	40,000千円	担当課(室)	高校教育課	
			R元	40,000千円			
	グローバル人材育成事業費		R2	40,000千円			
			R元	40,000千円			

1 事業目的

県拠出金及び寄附金により創設した「ふじのくにグローバル人材育成基金」を活用し、国内外で活躍できるグローバル人材を育成する。

2 ふじのくにグローバル人材育成基金積立金

(単位：千円)

区分	H30年度末 残高	R元当初		R2 当初		R2 年度末 基金残高
		積立	取崩	積立	取崩	
県拠出金	151,504	20,000	40,000	20,000	40,000	151,504
		20,000		20,000		
計	151,504	40,000	40,000	40,000	40,000	151,504

3 グローバル人材育成事業費

(単位：千円)

区分	内 容	人数	R2 当初
国際感覚豊かな人材の育成	長期留学	長期留学に対する支援	5
	県内大学との連携による留学	県内大学が実施する短期留学等への参加に対する支援	33
	短期留学	短期留学に対する支援	24
次代を担う人材の育成	教職員の海外研修	教職員の海外研修に対する支援	13
	グローバルハイスクール研究指定	学校の特色を活かした課題研究を海外の大学等と連携して実施する指定校への支援	81 (3校分)
「ものづくり県」の育成	海外インターンシップ	県内中小企業等の海外工場における就労体験	42
	ものづくり等の世界大会参加	ものづくり等の世界大会参加に対する支援	5
計			203
			40,000

事業名	外国人児童生徒支援関連事業費	予算額	R 2 R元	142,700 千円 82,900 千円	担任課(室) 義務教育課 高校教育課

1 事業目的

外国人児童生徒等が等しく学べる教育環境を整備するため、日本語指導を行う非常勤講師や相談員等を配置する。

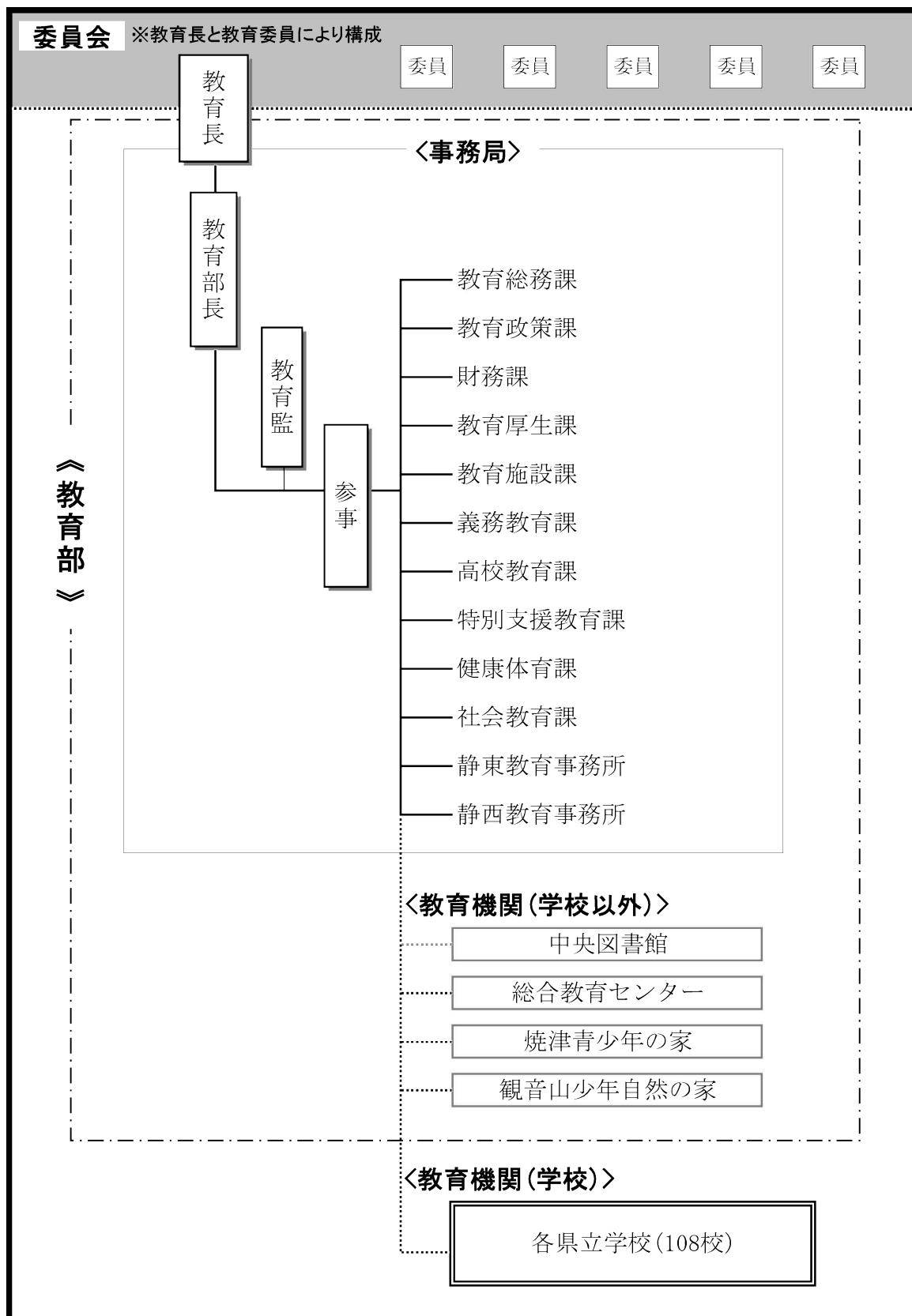
2 事業概要

(単位：千円)

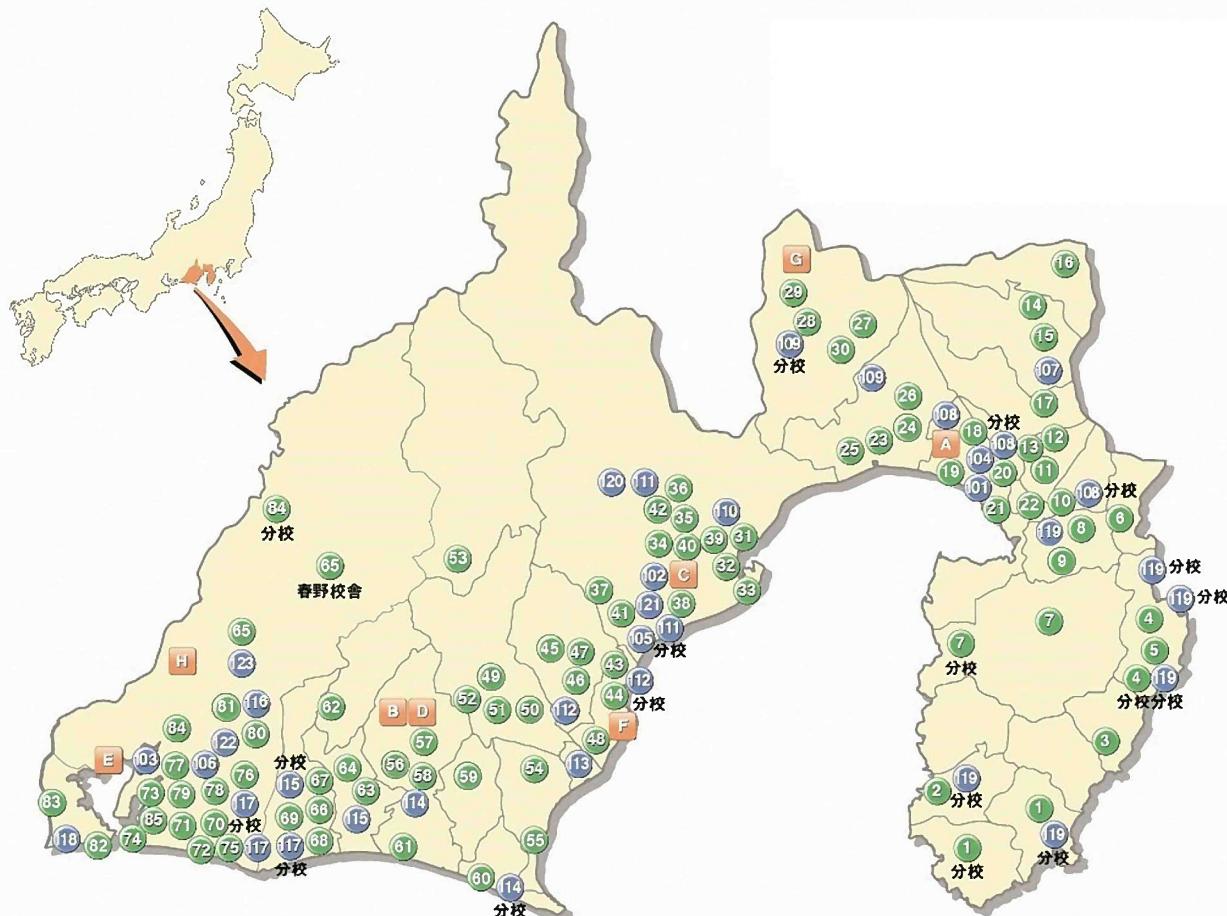
区分	内 容	R2 当初
日本語指導を必要とする子ども支援事業費 (義務教育課)	外国人児童生徒に日本語指導を行う非常勤講師の配置 ・非常勤講師 83 人	88,032
	「やさしい日本語」の活用推進のための研修会の開催	708
	外国人児童生徒及び保護者とのコミュニケーションを円滑に行うための翻訳機配備 (70 台) (新規)	3,696
	市町支援員の養成研修会の開催 (3会場×5回)	3,364
	小 計	95,800
外国人等学ぶ機会拡充事業費 (義務教育課)	外国人児童生徒への母語支援、日本語指導 ・相談員 4 人工	5,168
	外国人児童生徒の保護者、教職員への助言等 ・スーパーバイザー 2 人、日本語指導コーディネーター 4 人	10,232
	夜間中学の調査研究 ・市町との連携協議、視察・研修会への参加	500
	小 計	15,900
外国人生徒みらいサポート事業費 (高校教育課)	生徒の実情に応じたキャリアプランの作成 ・キャリアコンサルティング技能士 3 人	6,238
	日本語能力に応じた学習内容の支援 ・コーディネーター 3 人	6,084
	企業等との連携による日本語学習講座の開催 (21 会場)	2,978
	小 計	15,300
補習等のための指導員等派遣事業費 (高校教育課)	学習指導上課題を抱える生徒を支援 (38 校)	8,050
	外国人生徒の学習を支援 (15 校)	7,650
	小 計	15,700
	計	142,700

事業名	生徒指導関連事業費	予算額	R 2 R元	423, 538 千円 438, 915 千円	担当課(室)	義務教育課 高校教育課 私学振興課			
1 事業目的 いじめ、不登校等を早期解決するため、きめ細かな相談支援体制を確立する。									
2 事業概要 (単位：千円)									
区分	内 容	R2 当初							
ハートフルサポート充実事業費 (義務教育課)	<p>対象：公立小、中学校及び特別支援学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラーの配置 341 人工 ・スクールソーシャルワーカーの配置 66 人工 (全市町) ・不登校未然防止のための調査研究 ・生徒指導上の諸課題対策会議の開催 ほか 	366, 000							
生徒指導等推進事業費（高校） (高校教育課)	<p>対象：県立高校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラーによる広域相談体制構築 25 人工 ・スクールソーシャルワーカーによる広域相談体制構築 2 人工 ・学校支援心理アドバイザーによる巡回相談 8 人工 ・いじめ問題等対策連絡協議会の設置運営 ・精神科医への相談体制の整備（新規） 医療の専門的立場から対応や支援を助言 	37, 738							
私立学校スクールカウンセラー配置等事業費助成 (私学振興課)	<p>対象：私立小、中、高校及び特別支援学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの配置 ・不登校児童生徒の学習機会の確保に対する支援 補助率 10/10、対象 33 校、上限 600 千円/校 	19, 800							
計		423, 538							

教育委員会組織



県立教育施設の配置



(令和2年4月1日現在)

A	静東教育事務所 Seitou Local Education Office	高等学校 Senior High Schools	19 沼津西	41 静岡商業	63 袋井	84 浜松湖北	112 磐枝
		1 下田	20 沼津城北	42 静岡中央	64 袋井商業	“ 佐久間分校	“ 焼津分校
B	静西教育事務所 Seisei Local Education Office	” 南伊豆分校	21 沼津工業	43 烧津中央	65 天竜	85 浜松大平台	113 吉田
C	県立中央図書館 Prefectural Central Library	2 松崎	22 沼津商業	44 烧津水産	” 春野校舎	中学校 Junior High Schools	114 掛川
D	県総合教育センター Comprehensive Education Center	3 稲取	23 吉原	45 藤枝東	66 豊田南	33 清水南中等部	“ 御前崎分校
E	県立三ヶ日青年の家 Mikkabi Youth Center (指定管理)	4 伊東	24 吉原工業	46 藤枝西	67 豊田北	71 浜松西中等部	115 袋井
F	県立焼津青少年の家 Yaizu Youth & Children's Center	” 城ヶ崎分校	25 富士	47 藤枝北	68 豊田農業	特別支援学校 Special Needs Education Schools	“ 豊田見付分校
G	県立朝霧野外活動センター Asagiri Field Activity Center (指定管理)	5 伊東商業	26 富士東	48 清流館	69 豊田西	101 沼津視覚	116 浜北
H	県立観音山少年自然の家 Kannonyama Children's Nature Center	6 熱海	27 富士宮東	49 島田	70 浜松北	102 静岡視覚	117 浜松
		7 伊豆総合	28 富士宮北	50 島田工業	71 浜松西	103 浜松視覚	“ 豊田分校
		” 土肥分校	29 富士宮西	51 島田商業	72 浜松南	104 沼津聴覚	“ 城北分校
		8 薩山	30 富岳館	52 金谷	73 浜松湖東	105 静岡聴覚	118 浜名
		9 伊豆中央	31 清水東	53 川根	74 浜松湖南	106 浜松聴覚	119 東部
		10 田方農業	32 清水西	54 棚原	75 浜松江之島	107 御殿場	“ 伊東分校
		11 三島南	33 清水南	55 相良	76 浜松東	108 沼津	“ 伊豆高原分校
		12 三島北	34 静岡	56 掛川東	77 浜松工業	” 伊豆田方分校	“ 伊豆下田分校
		13 三島長陵	35 静岡城北	57 掛川西	78 浜松城北工	” 愛鷹分校	“ 伊豆松崎分校
		14 御殿場	36 静岡東	58 掛川工業	79 浜松商業	109 富士	“ 川奈分校
		15 御殿場南	37 静岡西	59 小笠	80 浜名	” 富士宮分校	120 中央
		16 小山	38 駿河総合	60 池新田	81 浜北西	110 清水	121 静岡南部
		17 堀野	39 静岡農業	61 横須賀	82 新居	111 静岡北	122 西部
		18 沼津東	40 科学技術	62 遠江総合	83 湖西	” 南の丘分校	123 天竜

【参考】静岡県教育振興基本計画（2018年度～2021年度）目標指標一覧

大柱	中柱	小柱	目標指標			
			指標名	基準値	実績値	目標値
第1章 「文・武・芸」三道の鼎立を目指す教育の実現	1 「知性を高める学習」の充実	(1)確かな学力の向上	全国規模の学力調査で全国平均を上回る科目的割合	(2017年度) 小 50% 中 100%	(2019年度) 小 50% 中 100%	100%
			学校の授業以外で1日当たり1時間以上勉強している児童生徒の割合	(2017年度) 小 68.0% 中 73.2%	(2019年度) 小 70.3% 中 72.8%	小 75% 中 80%
		(2)読書活動の推進	県民の公立図書館利用登録率	(2016年度) 48.1%	(2018年度) 49.1%	50%
		(3)情報教育の推進	授業にICTを活用して指導できる教員の割合 (協働学習や習熟度別学習等、児童生徒の理解度を高めるための専門的な活用)	(2018年度) 64.9%	—	75%
			小中学校ネット安全・安心講座の実施件数	(2018年度) 204件	—	220件
	2 「技芸を磨く実学」の奨励	(1)産業社会の担い手の育成	児童生徒に望ましい勤労観・職業観を育む教育を実施した学校の割合	(2016年度) 小 89.7% 中 98.8% 高 92.8% 特 100%	(2018年度) 小 97.5% 中 100% 高 97.3% 特 100%	100%
		(2)東京2020オリンピック・パラリンピック等を契機としたスポーツの推進	国民体育大会における総合順位	(2017年度) 17位	(2019年度) 17位	8位
			成人の週1回以上のスポーツ実施率	(2017年度) 53.9%	(2018年度) 52.9%	65%
		(3)多彩で魅力的な文化芸術の創造・発信と地域学の充実	県内文化施設(概ね300人以上の公立ホール)利用者数	(2016年度) 7,495,456人	(2018年度) 7,248,530人	7,700,000人
		(4)世界文化遺産をはじめとする文化財の保存・活用と未来への継承	しづおか文化財ワーキング参加者数	(2016年度) 205,635人	(2018年度) 148,461人	220,000人
	3 学びを支える魅力ある学校づくりの推進	(1)学校マネジメント機能の強化	学校関係者評価を公表している学校の割合	(2016年度) 小 75.6% 中 73.3% 高 76.4% 特 73.0% 私立高 95.5%	(2018年度) 小 88.7% 中 87.1% 高 90.8% 特 86.5% 私立高 97.7%	100%
		(2)学び続ける教職員の育成	研修の成果を授業改善や学校運営等に役立てた教員の割合	(2016年度) 小 96.0% 中 90.5% 高 83.4% 特 92.1%	(2018年度) 小 94.3% 中 91.2% 高 69.8% 特 89.6%	100%
		(3)乳幼児期の教育・保育の充実	幼児教育アドバイザー等配置市町数	(2017年度) 9市町	(2019年度) 25市町	全市町
		(4)特別支援教育の充実	特別な支援が必要な児童生徒のうち個別の指導計画を作成している人数の割合	(2018年度) 幼 91.1% 小 89.3% 中 94.2% 高 46.0%	—	幼 100% 小 100% 中 100% 高 75%
		(5)学校における健康教育の推進	栄養バランスのとれた朝食をとっている児童生徒の割合	(2016年度) 幼 35.5% 小 52.0% 中 45.3% 高 32.0%	(2018年度) 幼 45.6% 小 46.2% 中 47.4% 高 42.9%	幼 50% 小 55% 中 50% 高 50%
			児童生徒の静岡茶愛飲に取り組んでいる学校の割合	(2016年度) 35.6%	(2018年度) 83.5%	100%
		(6)私立学校の教育の充実に向けた支援	特色化教育実施校比率(私立高等学校)	(2016年度) 95.3%	(2018年度) 95.3%	100%

大柱	中柱	小柱	目標指標			
			指標名	基準値	実績値	目標値
第2章 未来を切り拓く多様な人材を育む教育の実現	1 グローバル人材の育成	(1) 海外留学等の相互交流の促進	ふじのくにグローバル人材育成基金による海外派遣者数	(2016年度) 97人	(2016～2019年度) 累計717人	(2016～2020年度) 累計900人
			外国人留学生数	(2017年度) 2,821人	(2018年度) 3,355人	5,000人
		(2) 外国語教育・外国人児童生徒等への教育の充実	外国人児童生徒等に対して、必要な支援が実現できている学校の割合	(2016年度) 小 68.9% 中 67.2% 高 88.9% 特 90.0%	(2018年度) 小 72.5% 中 75.0% 高 75.8% 特 90.5%	小 75% 中 75% 高 90% 特 95%
	2 牽引するベーシック人材の育成	(1) 科学技術の発展を担う人材の育成	科学の甲子園静岡県予選への出場者数	(2017年度) 248人	(2018～2019年度) 累計612人	(2018～2021年度) 累計1,400人
		(2) 多様な個性を生かし、優れた才能を發揮する人材の育成	高校生アカデミックチャレンジ参加高校生数	(2018年度) 37人	(2019年度) 40人	(2018～2021年度) 累計120人
	3 機能強化等教育機関の	(1) 公立大学法人への支援の充実	県内就職率の割合 (静岡県立大学・静岡文化芸術大学)	(2016年度) 58.4%	(2018年度) 56.6%	(現) 65% (新) 60%
		(2) 教育・研究成果の地域還元	県内高等教育機関の公開講座・シンポジウム開催回数	(2016年度) 442回	(2018年度) 445回	500回
		(3) 高大接続改革への対応	「大学等見学・体験」を実施した高等学校の割合	(2017年度) 77.3%	(2018年度) 70.9%	公立 85%
第3章 社会総がかりで取り組む教育の実現	1 政策の望みを推し進みたい教育時代を行	(1) 社会全体の意見を反映した教育行政の推進	県総合教育会議・地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会開催回数	(2017年度) 8回	(2019年度) 9回	毎年度 8回
		(2) 市町の教育行政の課題等に対応した支援の充実	教育行政上の課題解決に向けて県との意見交換等を実施した市町教育委員会の数	(2017年度) 35市町	(2019年度) 35市町	35市町
	2 地域ぐるみの教育の推進	(1) 家庭における教育力の向上	家庭教育に関する交流会実施回・学校数	(2016年度) 549箇所	(2018年度) 495箇所	600箇所
		(2) 地域・企業等と学校の連携・協働の充実	コミュニティ・スクール数	(2017年度) 67校	(2019年度) 108校 (政令市除く)	(現) 100校 (新) 250校
		(3) 生涯学習を支援する教育環境の充実	公民館・生涯学習施設等の講座・学級開催回数	(2016年度) 4,067回	(2018年度) 4,544回	(現) 4,100回 (新) 4,500回
		(4) 社会参画に向けた教育・支援の充実	地域社会などでボランティア活動に参加したことがある児童生徒の割合	(2018年度) 小 54.6% 中 59.8%	—	小 60% 中 65%
			消費者教育出前講座実施回数	(2016年度) 105回	(2018年度) 115回	毎年度 120回
	3 る持教ち 育社誰 の会も 推のが 進担夢 いと手 と希望 なを	(1) 学びのセーフティネットの構築	生活困窮世帯の子どもの学習支援実施市町数	(2017年度) 28市町	(2019年度) 31市町	全市町
		(2) いじめ・不登校等の指導上の諸問題への対応	不登校等の課題を抱えていた児童生徒が適切な支援により、改善傾向に向かった割合	(2016年度) 小 39.0% 中 38.4% 高 31.7%	(2018年度) 小 38.8% 中 43.8% 高 32.3%	50%

大柱	中柱	小柱	目標指標			
			指標名	基準値	実績値	目標値
第3章 社会総がかりで取り組む教育の実現	る持3 教育社 誰の会も 推のが 進担夢 いと手 希望と 望なを	(3)共生社会を支える人権文化の推進	人権教育に関する研修会の伝達研修等を実施した学校の割合	(2016年度) 小 77.2% 中 62.8% 高 57.3% 特 81.1%	(2018年度) 小 74.5% 中 55.9% 高 65.5% 特 94.6%	小 83% 中 79% 高 77% 特 86%
		(1)防災対策の推進	地域で行われる防災訓練の児童生徒参加率	(2017年度) 60%	(2018年度) 59%	70%
	4 「命を守る教育」 の推進	(2)生活安全対策の推進	学校へ不審者が侵入するなどの緊急時に備えた対応をとっている公立学校の割合	(2015年度) 97.1%	(2018年度) 97.2%	100%
		(3)交通安全対策の推進	児童生徒の年間交通事故死傷者数	(2016年) 3,026人	(2018年) 2,950人	2,500人

【参考】持続可能な開発目標（S D G s）



持続可能な開発目標 S D G s とは

持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）とは、2001年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。

17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル（普遍的）なものであり、日本としても積極的に取り組んでいます。
【外務省HPより】



SDGsの目標 4 は、

「すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯教育の機会を促進する」とする教育に特化したもので、10のターゲットから構成されています。

静岡県教育委員会は、「静岡県教育振興基本計画」に掲げる施策を推進し、S D G s の目標の達成を目指します。

令和2年度
教育行政の基本方針と教育予算

発 行 令 和 2 年 4 月

発行者 静岡県教育委員会

編 集 教 育 政 策 課

420-8601 静岡市葵区追手町9－6

TEL 054-221-3168

FAX 054-221-3561

E-mail kyoui_seisaku@pref.shizuoka.lg.jp

<http://www.pref.shizuoka.jp/kyouiku/>



静岡県
Shizuoka Prefecture